

令和8年度 第1回
香取市国民健康保険運営協議会
議 案

日時：令和8年9月17日（木）13時30分～

場所：香取市役所3階302会議室

目 次

議案第 1 号

令和 7 年度香取市国民健康保険事業報告について	・ ・ ・	1
--------------------------	-------	---

議案第 2 号

令和 7 年度香取市国民健康保険事業特別会計決算について

(1) 歳入	・ ・ ・	6
(2) 歳出	・ ・ ・	6
資料	・ ・ ・	7

議案第 1 号
令和 7 年度香取市国民健康保険事業報告

事項	内容	新規 継続	課・班	主 な 事 業	
				事 業 詳 細	実施月
(1) 資格適用適正化対策の推進 ①届出遅滞者に対し資格 得喪の届出を促進	資格得喪の届出の必要性を周知し、賦課については、法定遡及を適用し実施する。	継続	市民課国保班 税務課市民税班	・異動の多い4月の前月に制度について広報に記事を毎年掲載 ・窓口、関係部署で、制度案内パンフレットを配布	広報8年3月号 通年
	年金得喪情報を活用し、届出遅滞者に対し、届出の勧奨通知を実施する。	継続	市民課国保班	・窓口届出で喪失証明をお持ちでない者には、年金情報により喪失処理 ・年金得喪一覧から未届者に対し、得喪届の勧奨通知を送付（再通知を含む）	通年 7年12月
	所得零世帯、単身・擬制世帯に対し、扶養確認を実施し、適用適正化を図る。	継続	市民課国保班	・被用者保険の扶養となる可能性のある世帯に対し、制度案内と調査書を同封し資格異動届の勧奨を実施	7年12月
	②不現住者に対する対応	継続	市民課国保班 税務課市民税班	・資格確認書・納税通知書の未送達の者に対し、個別訪問による実態調査を実施、不現住者については職権消除	7年12月

事項	内容	新規 継続	課・班	主 な 事 業	
				事 業 詳 細	実施月
(2) 保健事業の推進 ①保健啓発	健康づくりや疾病予防について、効果的な広報活動を実施し、健康意識を醸成し、疾病の予防・重症化予防に努める。	継続	市民課国保班	・健康意識の醸成を図る目的で、広報に毎月健康コラムを掲載	通年
				・市ホームページで、ちばこくほの生活習慣病予防の情報提供	通年
				・窓口に健康パンフレットコーナーを設置	通年
②特定健診・特定保健指導の実施	メタボリックシンドロームに着目した健診を実施し、健診結果に応じて特定保健指導を行い、生活習慣の改善、生活習慣病を予防する。	継続	市民課国保班 健康づくり課 保健予防班 健康づくり班	・市内34医療機関で実施 ・香取市独自で一日推定塩分摂取量や腎機能検査等を実施、健康づくり課の前立腺がん検査を同時実施 (令和7年度 受診率 42.0%(仮))	7年5月～10月
③データヘルス計画に基づく保健事業の実施	特定健診未受診者に対し、条件抽出を行い受診勧奨を促す。 特定健診受診のメリットを啓発していく。	継続	市民課国保班	・保健指導対象者には、中間評価時に血液検査を実施、その他体操教室等を案内し、生活習慣改善指導を実施	通年
				・特定健診未受診者の医療受診情報等を分析し、対象者を健康意識の特性別に振分け、それぞれに適した案内文により受診勧奨を実施	7年6月・8月
	20歳以上39歳以下の被保険者に早期介入生活習慣病予防事業・重症化予防事業を実施し、若い世代から疾病の早期発見や重症化予防を図る。	継続	市民課国保班 健康づくり課 健康づくり班	・若年層に生活習慣病予防を目的とした特定健診と同等の内容の健診を実施。検査結果に応じて個別の保健指導と体操教室等を案内	(早期健康診査) 7年5月～10月 (保健指導) 通年 (体操教室等) 7年9月 ～8年3月

事項	内容	新規 継続	課・班	主 な 事 業	
				事 業 詳 細	実施月
④短期人間ドック助成事業の実施	被保険者の健康の保持増進を図るため、検査費用を助成する。	継続	市民課国保班	・助成額は検査費用の10分の7（千円未満切捨て）で3万円を限度 ・制度周知・利用者拡大のため、ホームページ・広報に助成案内を掲載。検査結果の提示を求め、結果により保健指導を実施	通年 広報4月・10月
⑤インセンティブを付与した保健事業の実施	生活習慣病予防教室に参加された方を対象に、健康に関する商品を贈呈することで健康増進に継続して取り組むように支援している。	継続	市民課国保班 健康づくり課 健康づくり班	・体操教室（6回1コース） - 口腔健康教室（1回） - おいしいす味教室（1回） - 腎臓病予防教室（3回1コース） ・教室の参加をきっかけとした生活習慣改善の取り組みや継続状況をアンケートにより確認	7年9月 ～8年3月

事項	内容	新規 継続	課・班	主 な 事 業	
				事 業 詳 細	実施月
(3) 収納率向上対策の推進					
①徴収体制の強化	債権一元化・徴収指導員等による徴収体制を強化し目標収納率を95.65%に設定。	継続	債権管理課 滞納整理班	・現年度分の文書催告を3回実施 ・滞納繰越分は、随時文書催告を実施 ・H Pへ納税に関するページを掲載し、滞納に関して市の毅然とした態度を示すとともに、納税意識の高揚を促した。	(現年分催告書) 7年10月、 8年1月、 8年4月
②収納率の向上	窓口納付、口座振替に加え納付方法を多様化し、納税者の利便性を高め収納率の向上を図る。	継続	債権管理課 収納管理班	・督促状や再発行納付書へQRコードを印字した。口座振替の推奨、スマホ等によるキャッシュレス納付を利用推進するチラシ、封筒を作成し、電子納付の周知に向けて取り組んだ。 - また、当初納付書等、催告書へチラシを同封し、納税者の利便性を高め、収納率の向上を図った。	広報10月
			市民課国保班	・市民課窓口のモニターで納税を啓発	7年11月
③財産調査、滞納処分、執行停止	財産調査を行い、厳正・的確な滞納処分を執行する。執行停止要件に該当する者は計画的に停止処理する。	継続	債権管理課 滞納整理班	・財産調査を行い、厳正・的確な滞納処分を執行した。財産調査及び納付能力調査を行い早期に滞納者の実情を把握し、執行停止要件に該当する者は計画的に停止処理した。	随時
④検討会開催と積極的な滞納整理	懸案事項の情報共有のため、定期的に検討会を開催する。	継続	債権管理課 滞納整理班	・定期的に検討会を開催し、滞納処分状況等の確認を行い、遅滞なく滞納整理を行った。	随時

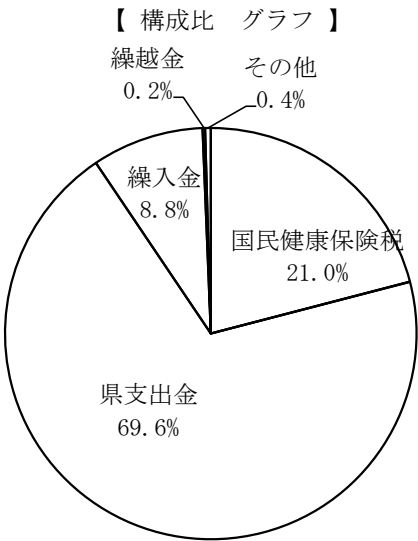
事項	内容	新規 継続	課・班	主 な 事 業	
				事 業 詳 細	実施月
(4) 医療費適正化対策の推進 ①レセプト点検実施体制の強化	重点項目を設定、医療事務有資格者の点検員によるレセプト点検の強化、徹底を図る。	継続	市民課国保班	・点検重点項目を強化し項目別・病院別一覧表を作成、効率的な点検を実施	通年
②医療費通知	医療費通知を発送し、健康に対する認識と併せ、国保制度の理解を図り適正受診を促す。	継続	市民課国保班	・世帯全員の受診日数や総医療費の額等について、年2回世帯主宛てに送付	広報1月 7年6月 、8年1月
③ジェネリック医薬品使用促進	ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額について通知を行い、ジェネリック医薬品の利用を促進する。	継続	市民課国保班	・医師会及び薬剤師会に協力を依頼、一定額以上の差額がでる方を対象に差額通知を年2回送付	広報9月 7年6月 、7年11月
④第三者行為等によるレセプト点検の充実	第三者行為の疑いのあるレセプトの抽出、該当者の特定、求償事務の適正化を図る。	継続	市民課国保班	・受診原因の確認、調査を実施し該当者の管理台帳を作成	通年
⑤重複・頻回受診及び多剤服薬者の保健指導の実施	重複・頻回受診及び多剤服薬者をレセプトから抽出し、訪問指導業務実施要領に基づき適正受診の指導を実施する。	継続	市民課国保班	・重複・頻回等受診対象者をレセプトより抽出。保健師の自宅訪問により実態を把握し、適正受診の指導を実施	7年8月

議案第 2 号

令和 7 年度 香取市国民健康保険事業特別会計決算

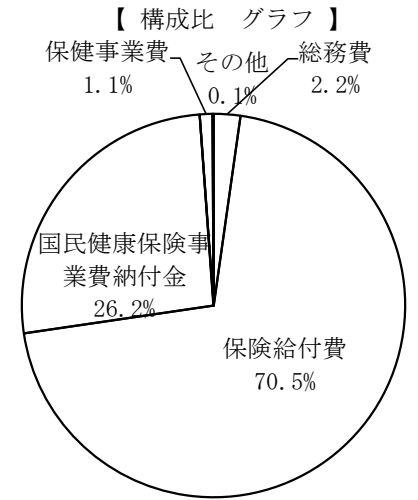
(1) 歳入 (決算額：千円 / 一人当り：円)

年 度 科 目		令和 7 年度				令和 6 年度				令和 5 年度
		決 算 額	一人当り	割合	増減率	決 算 額	一人当り	割合	増減率	決 算 額
歳入	国民健康保険税	1,926,557	126,672	21.0%	18.1%	1,631,403	101,848	17.4%	△1.4%	1,654,716
	国庫支出金	441	29	0.0%	△62.2%	1,168	73	0.0%	200.3%	389
	県支出金	6,400,207	420,817	69.6%	△2.2%	6,542,287	408,433	70.0%	△3.3%	6,765,409
	繰入金	809,123	53,200	8.8%	△27.8%	1,120,345	69,943	12.0%	14.5%	978,193
	繰越金	18,944	1,246	0.2%	93.1%	9,811	613	0.1%	△23.8%	12,872
	その他の収入	39,688	2,609	0.4%	△15.5%	46,985	2,933	0.5%	15.9%	40,544
歳入合計		9,194,960	604,574	100.0%	△1.7%	9,351,999	583,843	100.0%	△1.1%	9,452,123



(2) 歳出 (決算額：千円 / 一人当り：円)

年 度 科 目		令和 7 年度				令和 6 年度				令和 5 年度
		決 算 額	一人当り	割合	増減率	決 算 額	一人当り	割合	増減率	決 算 額
歳出	総務費	199,471	13,115	2.2%	26.1%	158,204	9,876	1.7%	7.8%	146,726
	保険給付費	6,277,078	412,721	70.5%	△2.5%	6,434,685	401,717	70.6%	△3.6%	6,678,053
	国民健康保険事業費納付金	2,329,807	153,186	26.2%	△3.8%	2,420,685	151,123	26.5%	0.5%	2,408,947
	保健事業費	94,337	6,203	1.1%	△1.2%	95,516	5,963	1.1%	0.8%	94,714
	その他の支出	8,765	576	0.1%	15.9%	7,566	472	0.1%	△31.9%	11,115
歳出合計		8,909,458	585,802	100.0%	△2.3%	9,116,656	569,151	100.0%	△2.4%	9,339,555



収支差引（形式的収支） 285,502 千円
うち基金繰入額 278,070 千円
翌年度へ繰越 7,432 千円

資 料

令和7年度 香取市国民健康保険事業特別会計決算

1. 歳 入

(単位：円)

科 目	決算額	説 明
国民健康保険税	1,926,556,997	
	1,926,556,997	医療給付費分 1,320,140,757 後期高齢者支援分 455,143,205 介護納付金分 151,273,035
国庫支出金	441,000	
		災害臨時特例補助金 1,000 子ども・子育て支援事業費補助金 440,000
県支出金	6,400,206,864	
		保険給付費等交付金（普通） 6,241,591,864 保険給付費等交付金（特別） 158,615,000
繰入金	809,122,697	
一般会計繰入金	601,897,697	保険基盤安定繰入金 433,742,530 その他一般会計繰入金 168,155,167
基金繰入金	207,225,000	財政調整基金繰入金 207,225,000
繰越金	18,943,852	前年度繰越金 18,943,852
その他の収入	39,688,719	
		督促手数料 14,400 財政調整基金積立金利子 120,893 税延滞金 32,474,950 第三者加害損害賠償納付金 5,666,338 不当利得等返納金 1,411,538 雑収入等 600
歳 入 合 計	9,194,960,129	

令和 7 年度 香取市国民健康保険事業特別会計決算

2. 歳 出

(単位：円)

科 目	決算額	説 明
総務費	199,471,398	
		総務管理費 189,201,451
		徴税費 10,173,947
		運営協議会費 96,000
保険給付費	6,277,078,287	
療養給付費	5,302,926,999	療養給付費保険者負担金 5,302,926,999
療養費	27,684,087	療養費保険者負担金 27,684,087
審査支払手数料	15,833,127	診療報酬診査支払手数料 15,833,127
高額療養費	913,115,254	高額療養費保険者負担金 912,451,790
		高額介護合算療養費保険者負担金 663,464
移送費	359,510	移送費 359,510
出産育児諸費	10,659,310	出産育児一時金 21件 10,655,320
		支払手数料 3,990
葬祭費	6,500,000	5万円×130件 6,500,000
国保事業費納付金	2,329,806,835	
		医療費給付分 1,584,432,738
		後期高齢者支援金等分 556,639,593
		介護納付金分 188,734,504
保健事業費	94,336,625	
		特定健康診査等事業費 67,931,250
		保健衛生普及費 26,405,375
その他の支出	8,764,493	
		財政調整基金積立金 120,893
		保険税還付金・加算金・償還金 8,472,600
		返納金 120,000
		一般会計繰出金 51,000
歳 出 合 計	8,909,457,638	

資 料

3. 国民健康保険の加入状況

令和7年度末現在

世 帯 数			人 口		
総数	加入世帯数	加入率(%)	総数	被保険者数	加入率(%)
31,787	10,308	32.4	68,237	15,209	22.3

4. 保健事業

短期人間ドック助成事業
687件 20,248千円

検査費用の70%
(上限3万円)

5. 保険税の税率

医療分			後期高齢者支援分		介護納付金分	
所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)
7.8	24,000	28,000	2.8	13,000	2.2	16,000
限度額：66万円			限度額：26万円		限度額：17万円	